

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 暮らし部会活動報告書（案）

<部会の目的>

区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域で暮らし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図る。

<令和3年度の重点課題>

足立区の災害対策を基に、障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について協議する。

<重点課題に対する取り組み報告>

1 第1回 10月6日（水）

足立区福祉管理課による、避難行動要支援者を対象とした水害時個別支援計画についての説明及び質疑応答。区の障がいのある方への水害時の対策について理解する。

2 第2回 12月16日（木）

足立区福祉管理課から、第1回で挙げられた質問に対する回答及び、「足立区避難行動要支援者水害時個別避難計画書」のサンプル計画を基に、進捗状況についての説明を受ける。

3 部会委員に、水害時個別避難計画事業と福祉避難所開設・運営についてアンケートを実施し、課題の整理（資料1）と共有を行う。

<次期にむけて>

今回挙げられた課題について、所管との話し合いを進めるとともに、解決に向け関係機関との検討・協議を図っていく。

避難行動要支援者を対象とした「水害時個別避難計画についてのアンケート」まとめR

① 水害時個別避難計画事業全体について	
避難行動要支援者の内容について	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安否確認申出書の<u>返信のない方への支援</u>。 2025年には、高齢化により親も要支援者になる。 「支援の必要度」が障害区分や居住地（居住階）仕分けのみでよいのか。 要支援者だけでなく、一人親家庭、高齢独居、乳幼児のいる家庭など、区民全体への啓発。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>障害者手帳未取得、介護保険適用外</u>の若い高次脳機能障がい者や発達障がい者が漏れる。 始めから<u>全員の計画を作る考えでの取り組み</u>が大事。 逃げ遅れゼロのため、実態把握は<u>町会や地域の民生委員の力を借りて進めると良い</u>。 家族構成、地域との関わり、避難に対する考え方等により支援の必要度が変わる。 災害時には想定外のことが起こる。<u>日常から町会と連携を取り、見守り体制をとる方が良い</u>。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の<u>妊産婦は想定していますか</u>。 返信のない方に再勧奨通知（事務的）の手段が挙げられていますが、<u>確実に安全が確認できる他の方法は考えられますか</u>。 障がい者区分が数年ごとに見直しされますが、<u>重度化した場合など優先的な支援を受けられますか</u>。 ご家族が外国籍の場合、理解は十分かが懸念されます。<u>避難時は一緒にいられますか</u>。状況により必ず一緒とは言えないのでしょうか。
計画書の作成区分、作成の流れ等について	<p>【課題】</p> <p>親の高齢化。一人親老障介護、普段ヘルパー等の支援を受けている。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい程度が重くなった時点で早急に計画作成ができるか、懸念される。 介護者・障がい者共に高齢化。災害時はヘルパー派遣できないなど、平時から自覚して災害時のプランを考えないといけない。<u>通所施設の職員は家庭の事情など把握している。共有・連携して作成してほしい</u>。 作成時、作成前後でもよいが利用事業所にも情報を入れると、事業所側としても安心、家族から話があった時に説明できる。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 約2万名の中で、現在は87名。<u>再勧奨通知により、どのくらいの回答を見込んでいますか</u>。<u>個人情報の取り扱い</u>は、福祉専門職等とは、ケアマネの他の想定をお知らせください。 施設利用者の個別避難計画書を作成する場合、「作成協力依頼」とありますが、<u>依頼内容とは「要支援への連絡・訪問日程調整・訪問への同行」と捉えてよ</u>

	<p>いですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの事業所が協力できるよう<u>全体説明会等</u>があると良いのではないですか。 避難支援プランの様に、3年に一度の書類(災害時安否確認申出書)の提出や見直しなどをする予定はありますか。 区職員が家庭訪問・聞き取り・相談・作成とありますが、普段接しないと聞き取りにくいこともあるのでは。サービス事業所に普段の様子を聞く等はしますか。
<p>避難先・避難方法について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が冠水した場合の避難先への避難。 最初からの避難所は6か所と少ない。水害時は小中学校の2階以上が居室となるため限られた人数しか避難できない。区内は広く避難先が無い地域もある。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が冠水した場合、自家用車で避難先まで辿り着けるのか。 小・中学校への避難は、段差、通路が狭い、スノコ、傘立てなどで車椅子での避難は難しい。2階以上の避難は、<u>家族だけで上階に移動するのは大変</u>。荷物、<u>車椅子を運ぶ手伝い</u>があると助かる。 障がいを持つ、特に重い方々が災害の不安の中、未知の場所で、多くの知らない人たちと過ごすことは困難な場合が多い。<u>普段利用している事業所</u>が安全であるならば、そこに避難したいと思うのは想定できることなので、何らかの<u>連携、協力体制</u>がとれる形を模索してもよいのではないか。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 87名のうち47名が<u>都立花畑学園</u>。<u>受け入れ可能人数は</u>。対応できる関係者は、<u>何人を想定</u>していますか。 道路が冠水した場合、<u>避難先変更等の調整や受け入れ体制</u>はどうなりますか。 避難先について、特に生活介護事業生活訓練型のご家族からは、<u>日頃通っている施設に避難したいとの声</u>があります。法人単位での対応となるかもしれませんが、現実的に受け入れるとなると、様々な課題があります。区としての考えを知らせてください。 身体障がい者を乗せた状態で車いすごと上階に運ぶことは重量的に無理があり、障がい者本人・介護者・支援者共に怪我をする危険があります。<u>担架など災害時の備品として用意はありますか</u>。また<u>人力はボランティアを募って</u>個々でお願いするしかないのでしょうか。 指定のない事業所に避難の希望があった場合、「各事業所の判断で」とのことですが、<u>障がい福祉課若しくは防災対策課との連絡連携は</u>できますか。
<p>避難開始の連絡・タイムラインについて</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者のいる家庭は身支度から避難まで時間がかかる。避難開始の<u>連絡は早めに流して</u>ほしい。 連絡は障がい者の場合障がい福祉課各援護係から、また、支援者が最終連絡先の場合もある…とある。日常的に連絡が取りにくい家庭もあり、援護係だけで連絡を取ることが難しいと考える。 <p>【意見】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低層階が水没等で住めなくなった場合など、<u>避難所閉鎖後はどうするのか</u>を考えておく必要があると思う。 ・ 避難が必要な場合、各障がい者団体の会長へ連絡し、<u>団体の連絡網の活用</u>など依頼してほしい。 ・ 最初から、連絡者を援護係と利用されている事業所の二つに設定してはどうか。連絡が重複しても、より確実になるのではないか。 <p>【質問】</p>
<p>災害時安否確認申出書・訪問確認について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>独居の対象障がい者</u>に対する配慮 文章理解等への支援。 ・ 知的障がい者の場合、ご本人への聞き取りが難しく、判断能力にも欠ける。保護者・家族が答えることになるがご本人にとって必要な支援になっているか。 ・ 再勧奨通知も必要だが、<u>広報等において周知することや町会や民生委員の方々に協力してもらい、回答率が向上できると良い。</u> ・ 災害時安否確認申出書の提出が少ないのは何故か。逃げるのを諦めることのないように願いたい。障がい者の場合、ケアマネは存在しない。相談支援事業所も少ないかと思う。 ・ 安否確認届出書は、消防署・警察署・民生委員に<u>情報提供するための物か</u>。具体的な<u>必要性が多くの方に認識されていない</u>のではないか。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難先の環境、ご本人にとっては必要な持ち物など、保護者・家族の都合でなく、<u>ご本人に必要な支援内容</u>になっているか。 ・ 項番3「避難時や避難先での留意事項の確認」については、要支援者が重度の障がいがある場合、心身の状況を詳細に聞き取り、避難所での生活がどのようになるのか、要支援者およびご家族への説明と確認を。 ・ 障がい者のいる家庭はそれぞれ状況が違い、家族の連携がある家庭、単身の家庭、支援できる家族の年齢層も個々のため、定期的な見直しが必要。災害時安否確認申出書の回収率をUPするためにも、<u>各通所施設や各障がい者団体からも提出するよう周知をお願いしてはどうか。</u> ・ 利用者ご家族から、面識のない民生委員に自分の家のことをあれこれ情報提供したくない（警察や消防は「公」と言う認識だからあまり抵抗感を示されなかった）、だから、提出したくないとのお話があった。情報をどう使うか、必要性などもっと説明したほうが良いのではないか。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未回答者の対応をどうすべきか。<u>再勧奨通知だけでは期待できない</u>と思います。<u>訪問の中で、訪問者が実際に困ったケース</u>などが知りたいです。 ・ 訪問の時のイメージ図に担当ケアマネとありますが、知的障がい者の場合は、<u>相談支援専門員になりますか。</u> ・ 民生委員の方は災害時に実際どのような活動をされますか。
<p>② 福祉避難所開設・運営について</p>	
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>妊産婦が産気づいた場合の対応</u>。避難者カード記入時の障がい者への配慮（書字困難・聴覚失認）

<p>福祉避難所開設・運営について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設・運営するための<u>人員の確保</u>。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所対応職員も自身の生活があるため、対応できる職員がどのくらい確保でき、実際に動くことができるのかは不安。 ・ おむつ交換室の設置について、身体障がい者の中には大人でもオムツをしている人がいる。異臭など衛生面を考慮して必ずおむつ交換室に移動して行うようお願いして欲しい。おむつ交換室内でもプライバシー保護のため衝立等がいくつかあると助かる。可能な限りベッドの設置があると、介護者の腰の負担が軽減できる。 ・ 避難所を増やして欲しい。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日、福祉避難所開設に伴う、施設閉館時、利用者に影響はないですか。また、福祉避難所となる施設を利用する方が、<u>移動せずとどまる手段はありますか。</u> ・ <u>災害時、福祉避難所施設の非常用電源の規模はどのようなものですか。</u> ・ <u>人工呼吸器や常時吸引等が必要な方の避難先はどこになりますか。</u> ・ 休日夜間の開設では、開錠など予定どおり開設・運営されますか。 ・ 指定管理者への協力依頼はできないとのことですが、施設の利用方法、使い勝手等を派遣される職員は熟知していますか。その為の訓練をしていますか。
-----------------------	---

③ 水害時個別避難計画書について

<p>水害時個別避難計画書について</p>	<p>【課題】</p> <p>支援される側が実際にどうなるのか、シュミレーションしにくい。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どうやって避難するのかは、避難先への移動時間も必要。 ・ 障がいある全ての人に対して個別避難計画書が作成されると思っていた。 ・ 個別避難計画に基づいた（個別）避難訓練を、第二次避難所ごと、区域の方を対象にできると実感できる。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画書は、<u>見直しが生じた状況をどのように確認しますか。</u>また、<u>初回の計画作成同様、施設への協力依頼がありますか。</u> ・ 今回優先的に87名分を作成、今後避難行動要支援者の<u>全ての人</u>も計画書作成の対象となりますか。<u>定期的に3年・5年ごとに見直し</u>されますか。
-----------------------	--

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会活動報告書（案）

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発のあり方を検討する。

<令和3年度の重点課題>

- 1 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」
- 2 コロナ禍の就労について
- 3 地域課題を協議する。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 第1回 10月1日（金）
 - (1) コロナ禍の就労（コロナ禍2年目で変わったこと）
 - ア オンラインが一般化した、対応できない方も多い。
 - イ 緊急事態宣言後、フルタイムで勤務することに不安を感じている。
 - ウ 在宅就労の普及により通勤の負担がなくなる等があり、就労面ではマイナスだけではない。
 - (2) 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」

臨機応変な対応で身を守ってほしい。訓練実施及び通勤経路カードを準備しているという事例を共有。
- 2 第2回 12月15日（水）
 - (1) 足立区の水害対策～足立区福祉管理課より説明

足立区の避難行動要支援者を対象にした、水害時個別支援計画について説明及び質疑応答。実際の避難所開設の手順や責任所在の確認。
 - (2) 新型コロナ禍の就労について、現状の情報共有
 - ア 親の会(就労部)のアンケート結果について報告あり。現状の職場に満足しており、余暇を使ってリフレッシュできている等。
 - イ 支援会議についてオンラインが一般化した、知的障がい者は実際に顔を合わせた会議でないと議論が深まらない。支援は顔を合わせて、気持ちを通じさせてというのを重要ということを改めて実感している。

<次期にむけて>

- ・ コロナ禍の「はたらく」というテーマでは、様々な立場の委員による意見・情報が共有でき、非常に活発な協議ができた。就労面での変化は今後も予想されるため、「はたらく」実態の共有及び協議を継続する。今期取り上げられなかった地域課題について、次期以降検討していく

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会活動報告書（案）

<部会の目的>

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の15の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、行政に向けての提案などに繋がる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

<令和3年度の重点課題>

- 1 各機関のなりたちや活動内容等について情報共有することにより、より深い連携をすすめるための基礎をつくる。
- 2 「切れ目のない支援」について、それぞれの関係機関の現状と課題を抽出し、スムーズな連携を行うための方法を検討し、提案していく。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 第1回 7月30日（書面開催）
各機関への「切れ目のない支援」についてのアンケートを実施する。
- 2 第2回 11月30日（火）
 - (1) アンケートに基づいて、他機関との連携及び切れ目のない支援について協議した。
 - (2) 2年間の協議を振り返り、本会議に向けて、部会としての意見をまとめていった。

<次期にむけて>

- ・ 幅広い領域から参加している委員が、それぞれの機関で抱える課題を共有していく。
- ・ 当事者からの具体的な意見や体験を聞く機会を作る。
- ・ 困難事例を共有し、各機関からの専門的な助言や意見等を協議・連携をすることでより広い視野での対応や取り組みへと繋げていく。
- ・ 協議の結果を、必要に応じて発信していく。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会活動報告書（案）

<部会の目的>

障がい児・者の地域生活において、相談支援に関する諸課題を検討・整理し相談支援体制をより充実させるとともにその仕組みづくり等について検討する。

<令和3年度の重点課題>

- 1 障がい福祉分野における災害（水害）の区の施策を知る。
- 2 相談支援部門として災害（水害）が起きる前にできることを考える。
- 3 災害（水害）に関することについて対象者への周知のためのツールを作成する。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 第1回 6月18日（金）
 - (1) 令和3年度の活動計画について
 - (2) 障がい福祉分野における災害（水害）の区の施策を知る
- 2 第2回 9月22日（水）
 - ・ 重点課題への具体的取り組みについての検討
- 3 ワーキンググループ（臨時） 10月5日（火）
 - ・ ツール作成についての協議（相談支援事業所の委員のみ参集）
- 4 相談支援ネットワーク（参加） 10月27日（水）
 - ・ 作成したツール「水害時の備えに関する確認書」（資料2）の活用協力依頼
- 5 相談支援ネットワーク（参加） 12月8日（木）
 - ・ 「水害時の備えに関する確認書」の活用状況についての情報交換（資料3）
- 6 第3回 12月20日（月）
 - (1) 足立区福祉管理課による区の水害に関する施策の進捗報告
 - (2) 重点課題のまとめ

<次期にむけて>

- ・ 地域で安全安心な生活が送れるよう心得ることや助け合いのできるヒントなど
- ・ 住民主体のネットワークと協力の必要性を互いに知恵を出し合う機会
- ・ 地域生活支援拠点における相談機能について
- ・ 既存の相談支援ネットワークや他の拠点機能との連携の在り方について
- ・ 地域課題の抽出と対策について
- ・ 地域ぐるみでの相談支援専門員の育成支援について

水害時の備えに関する確認書

防災意識をもってアセスメントすることは、対象者が住み慣れた地域で安心して暮らせる土台になるものであり、相談支援事業所として把握しておきたい内容です。水害時の備えを話題にすることは、対象者の安心感や心理的な安全につながります。相談支援事業所として、水害への備えや水害時の対応について、必要かつ実施可能なサポートを考える材料として活用できればと思います。サービス利用計画の作成（更新）時、モニタリング時等で対象者のご自宅に伺う際に定期的に確認し、有事に備えましょう

確認日

対象者

可能な範囲での聞き取りをお願いします。

☆ 世帯の状況を知る（該当するもの1つにチェック）

- 単身世帯であるが自力での避難が可能
- 家族を含め周囲の支援者で避難が可能
- 単身者で自力での避難が難しい

(必要な支援内容： _____)

- 周囲に支援者がおらず、親の高齢・病気等を理由に家族だけでは避難が難しい

☆ 避難グッズの確認（該当するものにチェック・複数可）

- 避難グッズについて話題にした
- 所持している避難グッズの内容を確認した
- 不足の避難グッズを提案した
- 避難に必要なグッズが揃っていることを確認した

☆ 洪水ハザードマップを活用し浸水リスクの確認（該当するもの1つにチェック）

(同居の家族がいる場合は話題に加わってもらう)

- 自宅が浸水地区にあたる
- 自宅は浸水地区に該当しない
 - ★ 自宅が浸水地区にある場合（確認したものにチェック・複数可）
 - 自宅に浸水しない階がある
 - 自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域（河川氾濫等により強力な水流で家屋の倒壊が生じる）にある

- 自宅は丈夫な構造（強い水流に耐えられる建物）である

☆ 避難先の確保（該当するもの1つにチェック）

- 避難先になる親族・知人がいる
- 避難先になる親族・知人はいない

☆ 避難の種類（該当する避難の種類および選択した避難の種類の設問から1つずつチェック・記述）

在宅避難（浸水地域外に居住・浸水しない階がある・強い水流に耐えられる構造）

- 自宅内であれば自力で避難（階段昇降も含む）できる
- 自宅内であっても何らかの支援が必要

(支援の内容： _____)

- 自宅や近隣等に支援をお願いできる人がいる

(支援してくれる人： _____)

- 身近に支援をお願いできる人がいない

- 縁故等避難（浸水区域内に居住・すべての階が浸水・強い水流に耐えられない構造）
 - 避難先まで自力で避難できる
 - 避難先までの支援をお願いできる人がいる
（支援してくれる人：_____）
 - 避難先まで何らかの支援が必要
（支援の内容：_____）
 - 避難先まで支援をお願いできる人がいない
- 避難所への避難（在宅避難・縁故等避難が難しい）
 - ★ 避難所について（該当するもの1つにチェック）
 - 自分の住んでいる地域の避難所を知っている
 - 避難先を知らない
 - ★ 避難先までの移動（該当するもの1つにチェック・記述）
 - 避難先まで自力で避難できる
 - 避難先までの支援をお願いできる人がいる
（支援してくれる人：_____）
（支援の内容：_____）
 - 避難先までの支援をお願いできる人がいない
 - ★ 避難所での支援（該当するもの1つにチェック・記述）
 - 避難所で何らかの支援が必要
（支援の内容：_____）
 - 避難所での支援は不要

非常時（避難先等）の連絡先 電話 _____
 メール _____

対象者との関係 (_____)

- ☆ 地域の協力
 - ★ 日常的に気にしてくれる近所の知り合いはいるか（該当するもの1つにチェック）
 - いる
 - いない
 - ★ それほどのような人（該当するものにチェック・複数可）
 - 別居の家族
 - 隣近所の人
 - 友人
 - 民生委員
 - その他（_____）
 - ★ その人たちは水害時にどのような助けをしてくれるか（該当するものにチェック・複数可）
 - 避難するよう声をかけてくれる
 - 一緒に行動してくれる
 - 手を引く、荷物を持つ、食料を調達してくれるなどの協力をしてくれる
 - 助けは期待できない
- ☆ 安否確認の必要性（該当するもの1つにチェック）
 - 水害時に訪問活動も含めた積極的な安否確認が必要
 - 水害時に電話連絡等による安否確認が必要
 - 避難勧告解除後に状況把握のための確認（訪問・電話等）が必要
 - 支援者がいるため確認は不要

水害時の備えに関する確認書（啓発活動）への取り組み報告

意見・感想

「取組前」

- ・ 訪問時に取組んでみようと思う
- ・ 法人内において要支援者の洗い出しをしている

「取組後」

- ・ どのくらいの備蓄が必要かを考えるきっかけになって良いと感じた
- ・ 一緒に確認することで災害時の対応をご本人と明確にできた
- ・ 相談員として啓発を取り組んでいきたい
- ・ 自分の担当する利用者さんの住まいが水害時どのような状況なのか把握するよい機会になった

様式について

- ・ 確認書でチェックすることによって自分の家の周辺がどのくらいの危険度なのかが可視化されてわかりやすい
- ・ 進んで行きついた先が自分の現状とわかるフローチャートがあるとわかりやすい。絵や図式化するのもよい
- ・ 避難先の確保と縁故等避難がやや重複している
- ・ ☆避難グッズの確認について、「避難グッズの有無」の選択肢があると良い
- ・ 安否確認の必要性という設問があるが、支援が必要となった場合の対応が難しい

個別課題

- ・ 避難場所はわかっているけどそこに行くまでの手段が定まっていない
- ・ 避難場所はわかっているけど避難行動がギリギリまでできない
(世帯としての自力避難が大変)
- ・ 避難のタイミングが難しい
- ・ 医ケアの方は医療機器等個別に必要な量が多く、避難時に人的支援が必要
- ・ 水害に対するイメージが持てない方が多い

地域課題

- ・ 若い世代ほど頼り先が少ない
- ・ 居住地域によって意識に差がある
- ・ 独自に取り組んでいる事業所もあるが、地域で共有されていない

今後について

- ・ 相談支援事業所をはじめ、各支援事業所にも協力を依頼し支援の取り組みを広げていく
- ・ 年間を通して個々の状況を把握していく

令和3年度第4回(R3.10.27)

第5回(R3.12.8)相談支援ネットワークアンケート集計および第5回相談支援ネットワーク意見交換資料より

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会活動報告書（案）

<部会の目的>

地域における障がい者差別、合理的配慮、権利擁護の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮、権利擁護の推進について検討する。

<令和3年度の重点課題>

- 1 障がい者差別の解消、合理的配慮の推進について情報共有、検討を行う。
- 2 成年後見制度の理解や利用促進について、事例を通して検討を行う。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について、情報の共有を図り、課題解決に向けた検討を行った。
 - (1) 図書館における読書バリアフリーの取り組みや本庁舎内における遠隔手話通訳サービス利用可能窓口の拡大など、合理的配慮の取り組みについて情報共有を行った。
 - (2) 区公式フェイスブックでの「障がい者への心づかい」シリーズの情報発信や学校における障がい者理解・啓発授業など、区民等に向けた啓発活動について、情報共有および意見交換を行った。
 - (3) 今年度、改正が成立した障害者差別解消法改正法の概要および改正法の施行に向けた国のスケジュールについて、情報共有を行った。
 - (4) 東京都が作成した「障害者差別解消に関する相談事例集」の事例を取り上げ、情報共有および意見交換を行った。
- 2 新型コロナウイルスの影響により、今年度は1回のみで開催となったため、成年後見制度の理解や利用促進については取り上げることができなかった。

<次期にむけて>

- ・引き続き、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利擁護について、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。
- ・今年度、取り上げることができなかった成年後見制度の理解や利用促進については、次期以降に事例を通して検討を行う。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会活動報告書（案）

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<令和3年度の重点課題>

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及び情報共有

<重点課題に対する取り組み報告>

1 第1回 9月14日 ※書面開催

(1) 主なテーマ

ア 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた新規検討組織の立ち上げについて

イ 新規部会委員の選出について

(2) 意見徴取

ア 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、検討を機動的に進めるためのワーキンググループ（「にも包括WG」）を立ち上げるもののほか、検討内容、構成員等について意見をいただく。

イ 精神医療部会の新規部会委員として「精神科以外の医療関係者」及び「介護関係者」の関係者を加えることについて意見をいただく。

2 第2回 12月13日（月）

第1回で各委員からいただいた意見を紹介したうえで、事務局より「にも包括WG」の概要や精神医療部会との位置づけ、WG第1回及び第2回で検討した地域アセスメントの内容説明を行い、各委員から概ね賛同をいただいた。また、新規部会委員の選出については、各委員からの意見を踏まえて、年度内に事務局により選出を進めることについて了承を得た。

<次期にむけて>

「にも包括WG」での検討内容を踏まえ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた具体的な協議及び情報共有を行う。